

ブロック塀の安全性確保にかかる地方公共団体の取組事例集

目次

事例①	埼玉県川口市・川口市 地域の安全確保モデル事業	2
事例②	静岡県静岡市・地域の危険ブロック塀の実態把握調査業務	4
事例③	大阪府高槻市・高槻市ブロック塀等の安全確保に関する調査検討業務	6
事例④	徳島県・「和田島地区（小松島市）」地域の安全確保モデル事業	8
事例⑤	徳島県・「津田新浜地区（徳島市）」地域の安全確保モデル事業	10
事例⑥	徳島県・「日和佐地区（美波町）」地域の安全確保モデル事業	12
事例⑦	高知県・高知県耐震改修促進計画改定基礎調査事業	14
事例⑧	高知県土佐市・「宇佐地区（土佐市）」地域の安全確保モデル事業	16
事例⑨	高知県中土佐町・中土佐町ブロック塀調査事業	18

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

事例 ①

川口市 地域の安全確保モデル事業

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	埼玉県
事業主体	川口市
担当部局	建築安全課 建築指導係

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	川口市 地域の安全確保モデル事業
採択年度	令和元年度

2-2. 川口市におけるこれまでの取組や課題

<これまでの取組>

- ・各部局で連携を図り、通学路に面する倒壊のおそれのある既存ブロック塀を抽出する。
- ・特に危険と思われる箇所については所有者等に注記喚起を実施する。
- ・通学路に面する危険なブロック塀等の撤去及び改修工事費の一部を所有者に対し補助を行う。
- ・ブロック塀等に関する相談窓口及びブロック塀の安全点検チェックポイントの公表を行う。

<これまでの課題>

- ・上記の取組を行ったが、所有者の危険なブロック塀に対する関心が低かった。

2-3. モデル事業の目的

<目的>

- ・安全対策をさらに促進するためにモデル事業を実施する。
 - ①事業促進や啓発活動に関する協力体制の構築。
 - ②「川口市既存ブロック塀等安全対策補助事業」に基づく講習会や個別指導の実施。
 - ③通学路に面する危険ブロック塀の所有者等に対し、個別に危険ブロック塀撤去の必要性を説明。
 - ④町会、自治会への啓発活動として、補助事業に関する説明会の開催並びに相談対応。
 - ⑤協力の得られた所有者に対し危険ブロック塀等の撤去等に補助金を交付し、協力業者は速やかに危険ブロック塀等の撤去を行う。

2-4. 川口市における具体的な取組内容

<主な取組事例>

●実施事例：ブロック塀安全施工講習会の開催

- ・第一回（令和2年2月5日（水）19：00～20：30）
- ・本安全施工講習会はブロック塀の安全施工や補助金などについて説明を行い、より理解が深まった。



耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

- ・全6回（令和2年2月20日～3月5日）
街歩きによる危険個所の把握等／街歩きでの気づきや危険個所等のマッピング（ワークショップ）



【施工前】 【個別相談】 【現地調査】 【施工中】 【施工完了】

・行政（建築部局）／建築関係団体（一般社団法人埼玉県建築士事務所協会川口支部）／施工業者団体（市内協力業者）／町会（自治会）

2-5. 川口市における具体的な成果

＜モデル事業実施による成果＞

●所有者等への普及啓発による成果

- ・ブロック塀の改修に関する相談の増加が見られた。

●建築関係団体や地元町会等との協力体制の構築

- ・危険なブロック塀の存在に関する情報提供を行うことができた。
- ・川口市のHPに協力施工者等の情報を掲載することができた。

[illegible]

登録事業者一覧（「ブロック塀安全施行・補助金講習会」受講事業者）

昨年度、川口市既存ブロック塀安全対策促進事業の活動の一つでブロック塀の設計・施工における基準や過去の大地震による転倒事例によりブロック塀が転倒する原因や設計・施工時の注意、ブロック塀の補助制度の説明を目的とした講習会等を行いました。

当講習会を受講された業者様一覧となります。参考までご利用下さい。

[登録事業者一覧表\(50音順\)\(PDF:832.4KB\)](#)

[登録事業者一覧表\(地域別\)\(PDF:871.6KB\)](#)

【川口市HP】

2-6. 今後の課題および取組計画

＜今後の課題＞

- ・本事業により築いた協力体制を活用し更に促進していくことが必要であるとする。

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

事例 ②

地域の危険ブロック塀の実態把握調査業務

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	静岡県
事業主体	静岡市
担当部局	建築指導課 安全推進係

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	地域の危険ブロック塀の実態把握調査業務
採択年度	平成30年度／令和元年度

2-2. 静岡市におけるこれまでの取組や課題

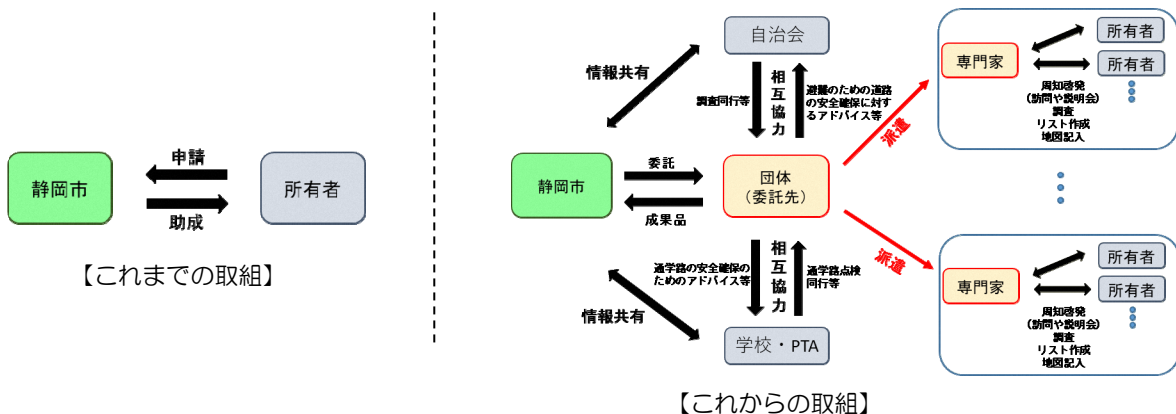
<これまでの取組>

- ・ブロック塀等の撤去事業では、所有者の申請を受けそれに対し助成を行っている。

<これまでの課題>

- ・所有者が危機感を持ち申請するまで、危険なブロック塀等を把握することができていなかった。
- ・ブロック塀は、築造時に届出等の必要もなく、登記もされていない。そのため、現存するブロック塀の全体数やその位置が把握できていなかった。
- ・これまでは、個人に働きかけてブロック塀の安全確保の取組を進めてきた。⇒点と点の繋がり

2-3. モデル事業の目的



<目的>

- ・これからは行政、学校関係者、地域住民（自治会）等が連携し、地域ぐるみで避難道路や通学路の安全確保のための総合的な取組を行う。⇒面と面の繋がり

2-4. 静岡市における具体的な取組内容

<主な取組事例>

●避難のための道路や通学路の調査（DM用リスト作成）

- ・成果品：危険なブロック塀等の所有者リスト

●調査結果をもとに訪問による周知啓発

- ・成果品：訪問履歴、訪問者リスト

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

●地図上での確認（地図記入）

- ・成果品：危険なブロック塀の位置を記入した地図の作成。

●説明会の実施

- ・成果品：説明会の事前案内、参加者リスト等の作成。



●モデル事業の活用（令和元年度 調査委託内容）

- ・市内3区約60,000件（小学校18学区程度）のうち、危険なブロック塀約8,000件の抽出を想定した調査委託を開始する。（試験的に実施した調査結果を参考に算出）
- ・危険なブロック塀について、調査票・所有者リスト・位置図を作成する。
- ・危険なブロック塀所有者に対し、ダイレクトメールや説明会の開催により危険性を周知し、撤去事業の申請に繋げる。

<関連する主な連携先>

静岡市建築指導課／静岡市児童生徒支援課／連合自治会／静岡大工建築業協同組合（受託者）

2-5. 静岡市における具体的な成果

<モデル事業実施による成果>

●関係団体との連絡体制・所有者への普及啓発による成果

- ・静岡大工建築業協同組合と連携し、モデル事業実施地域において「ブロック塀説明会」を開催した。危険なブロック塀約5,700件を抽出して所有者への普及啓発を行い、ブロック塀の撤去事業の申請に繋がった。

（説明会内容）

令和元年10月～令和2年2月 19回開催・参加数507組 ※令和2年度は7回開催予定

●ブロック塀等の補助事業の実績（モデル事業地域からの申請）

令和元年度 撤去・改善事業 67件

令和2年度 撤去・改善事業 25件 ※令和2年7月末現在

2-6. 今後の課題及び取り組み計画

<今後の課題>

●危険ブロック塀の撤去改修の更なる促進

- ・調査結果を踏まえ、所有者に対して「ブロック塀の管理は所有者の責務であること」、「日頃から自主点検を行うこと」、「専門家に相談し、必要に応じて改修すること」を繰り返し周知していく。危険なブロック塀位置図を自治会等に掲載し、「地域における危険性」の共有を図っていく。

●今年度以降の取組予定

- ・国によるモデル事業は令和2年度で終了するが、調査した地域からの撤去申請が増加し、事業の効果があらわれている。市の事業として引き続き「調査委託」を行う予定であり、市内の危険なブロック塀数の把握、撤去による地域の安全確保に結び付けていく。

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

事例 ③

高槻市ブロック塀等の安全確保に関する調査検討業務

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	大阪府
事業主体	高槻市
担当部局	都市創造部 審査指導課 管理チーム

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	高槻市ブロック塀等の安全確保に関する調査検討業務
採択年度	平成30年度

2-2. 高槻市におけるこれまでの取組や課題

<これまでの取組>

・大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊被害を受け、高槻市ブロック塀等撤去工事補助制度を創設し、道路等に面する危険なブロック塀の撤去促進に取り組んでおり、平成30年度は、258件の補助活用があった。

<これまでの課題>

・地震直後は、ブロック塀の所有者が自主的に補助制度を活用され、危険なブロック塀等の撤去が進んだが、今後は危険なブロック塀に対する意識の低下が懸念されることから、ブロック塀等の所有者に対する継続的かつ効果的な意識啓発が必要となる。

2-3. モデル事業の目的

<目的>

・本事業は対象地区において、行政、専門家、地域住民、学校等が連携し、地域の安全確保を図るため、危険なブロック塀等の撤去に向けて所有者への意識啓発を実施するとともに、その成果を市内へ展開するための対策を検討することを目的とする。

2-4. 高槻市における具体的な取組内容

<具体的な取組事例>

●関連計画の整理 ・対象地区の現状分析等

●対象地区の住民等と連携したワークショップの開催

- ・第1回（令和元年8月11日（日）19：00～20：30）
自助・共助の意識の向上、地域の危険箇所の把握 ほか
- ・第2回（令和元年9月13日（金）19：00～21：00）
ブロック塀の危険性の判定、ブロック塀の撤去に向けた準備

●危険箇所等の安全確保に向けた住民の意識啓発のための戸別訪問の実施

- ・（令和元年11月12日（火）～）
住民等の防災意識を高め、ブロック塀等の危険箇所の撤去を進めるため、普及啓発チラシを5,000部作成し、戸別訪問等により配布する。

●対象地区の魅力向上に向けた取組の実施（防災訓練との連携）

- ・（令和元年11月24日（日）10：00～12：00）
地区の防災訓練と連携し、ブロック塀等の撤去が促進されるような取組を実施。



▲ワークショップでまとめた地域の危険箇所マップ

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

●地域防災力の強化に向けた講演会の開催

- ・（令和元年12月5日（木）18：00～19：30）
住民が自分のまちを守る意識を持ってもらい、地域の防災力の強化に向けた講演会を開催。



●対象地区の住民等と連携したワークショップの開催

- ・第3回（令和2年2月12日（水）19：30～21：00）
将来のまちづくりを見据えた取組の検討



▲対象地区の住民等と連携したワークショップ実施風景

●成果の全市展開へ向けた検討・実施

- ・発表会の開催（※コロナ禍により延期）
- ・パンフレットの作成、PRの実施（令和2年3月）

●ブロック塀等撤去補助利用者意識調査（令和元年10月25日～11月21日）

・補助制度を活用し撤去した塀は、昭和56年以前のものが半数を占めており、約7割が、大阪府北部地震によって被害があったと回答している。また、ブロック塀等の撤去工事に満足している人（83%）は多いが、補助対象が撤去のみであることや、自己負担が多いことが課題として挙がっていた。（配布数230件、有効回答数174件、回収率75%）

<関連する主な連携先>

- ・寿栄川添自治協議会／地区防災会／民生委員／福祉委員会／寿栄小学校／寿栄小学校PTA

2-5. 高槻市における具体的な成果

<モデル事業実施による成果>

●地域住民による継続的な活動

・ブロック塀等の所有者の意識の向上を図るため、地域が主体となった継続的な啓発活動が有効であることを確認した。

●地域と行政や専門家等が連携した取組

・地域が中心となった継続的な活動を実施するためには、行政や専門家等が連携した支援・取組が重要であることを確認した。

●「高槻市ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」の作成

・モデル地区での取組を基に、継続的な啓発活動のツールとして、地域で取り組むべきこと、個人が取り組むべきこと等をまとめた「高槻市ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」を作成した。

●モデル地区における取組による危険なブロック塀の撤去実績：6件

2-6. 今後の課題および取組計画

<今後の課題>

・時間の経過とともに、市民のブロック塀の危険性に対する関心を風化させないよう、継続的な意識啓発活動を行う必要がある。

<今後の取組計画>

●地域活動につなげる取組

・「高槻市ブロック塀等の安全確保に向けた手引き」を地区コミュニティ市民会議で周知し、自治会や防災会、及びブロック塀等所有者に配布し、ブロック塀等の安全確保に向けた意識啓発を行うとともに、各々の相談等について支援を実施する。

・延期となっている「地域が主体の民間ブロック塀等の撤去に向けた活動発表会」を実施する。

●撤去促進に向けた取組

- ・行政や地域等から危険なブロック塀の情報収集を行い、戸別訪問を実施する。
- ・学校関係者による通学路の安全点検結果を活用した戸別訪問を実施する。
- ・NPO 法人と連携した普及啓発活動を実施する。

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

事例 ④

「和田島地区（小松島市）」地域の安全確保モデル事業

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	徳島県
事業主体	徳島県
担当部局	県土整備部 住宅課 建築指導室

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	「和田島地区（小松島市）」地域の安全確保モデル事業
採択年度	令和元年度

2-2. 小松島市におけるこれまでの取組や課題

<これまでの取組>

- ・平成29～30年にかけて、徳島大学及び徳島県建築士会が独自で、春日地区、ニュータウン地区のうち住民同意が得られた429箇所のブロック塀の安全点検を行っていた。
- ・問題のあったブロック塀等の所有者へアンケートを行い、行政の経済的な支援が必要との意見があることが分かった。
- ・小松島市において「小松島市危険ブロック塀等除却支援事業」を創設し、令和元年度から危険ブロック塀等の撤去に対する補助を行うことで、危険ブロック塀等の解消を促進している。

<これまでの課題>

- ・和田島地区を構成する、ニュータウン地区、春日地区、みさき地区の内、北部に位置するみさき地区のブロック塀の危険箇所や詳細な状況把握ができていなかった。
- ・ブロック塀の危険性や避難路の確保に関して等防災意識が低い人もいた。

2-3. モデル事業の目的

<目的>

- ・地元住民、まちづくり団体、専門家及び地方公共団体等による協議会を設置し、安全安心な防災まちづくりの推進を図るため、地区内のブロック塀等の安全点検を行うとともに、点検結果を踏まえた安全な避難経路確保のための対策を検討する。



2-4. 小松島市における具体的な取組内容

<主な取組事例>

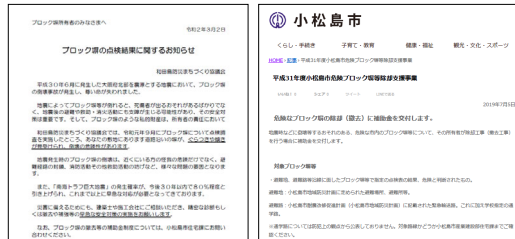
●地区内のブロック塀調査

- ・地元住民とともに、地区内の避難路沿いのブロック塀の点検調査を行い、所有者への注意喚起を行った。



【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）



●危険ブロック塀への対策のお願い（3地区共通）

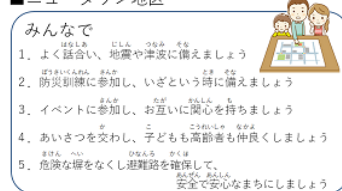
・点検調査の結果、傾きやぐらつきがみられた危険ブロック塀の所有者に対して、再度対策のお願いと補助制度の案内を行った。



●小学校での啓発講座&成果発表

・和田島小学校において小学生に対して、老朽ブロック塀の危険性を学んでもらう啓発講座を行うとともに、策定した「防災まちづくり宣言」の発表を行った。

■ニュータウン地区



●防災まちづくり宣言

・今後取り組むべき方向性として「防災まちづくり宣言」を策定し、周知と啓発を行うため地区内に看板として掲げた。

<関連する主な連携先>

・春日自主防災会ほか／中央自治会、小松島ニュータウン自治会ほか／一般社団法人CS阿波地域再生まちづくり／徳島大学理工学部社会基盤デザインコース 上月研究室／公益社団法人徳島県建築士会／小松島市危機管理課・住宅課／徳島県県土整備部住宅課建築指導室

●徳島大学との連携の背景

・従来、徳島大学上月研究室及び徳島県建築士会が、春日地区、ニュータウン地区で、ブロック塀の安全点検を行っていたことから、徳島大学上月研究室に協議会への参加を呼びかけたところ、津田新浜地区、日和佐地区も含め、参加していただけることとなった。

2-5. 小松島市における具体的な成果

<モデル事業実施による成果>

●建築関係団体や地元町内会等との連携体制づくり

・地元住民、まちづくり団体、専門家、地方公共団体等による協議会を設置し、ブロック塀の点検や安全な避難路対策の検討等を行い、今後も住民、専門家、行政間で連携をし易い環境を構築した。

●所有者等への普及啓発

・令和元年度にモデル事業に取組んだ県内3市町村の取組をまとめた冊子を、県内市町村に資料提供し、窓口等での配布をお願いし、県民への普及啓発を行った。

2-6. 今後の課題および取組計画

<今後の課題>

・危険ブロック塀の撤去改修の更なる促進とフォローアップが必要である。

<今後の取組計画>

- ・地区防災計画作成の検討を行う。
- ・今後ブロック塀の撤去改修予定の所有者へのヒアリング調査を行う。

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

事例 ⑤

「津田新浜地区（徳島市）」地域の安全確保モデル事業

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	徳島県
事業主体	徳島県
担当部局	県土整備部 住宅課 建築指導室

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	「津田新浜地区（徳島市）」地域の安全確保モデル事業
採択年度	令和元年度

2-2. 徳島市におけるこれまでの取組や課題

<これまでの取組み>

- ・津田町、津田本町、津田西町におけるブロック塀の存在箇所を調査し、確認できた2500箇所のうち、30箇所については詳細調査を行った。
- ・津田中学校の1年生を対象に防災学習を行い、耐震性のないブロック塀の危険性について周知啓発を図った。
- ・徳島市において、「徳島市危険ブロック塀等耐震化事業」を創設し、昨年度から危険ブロック塀等の撤去、撤去・建替えに対する補助を行うことで、危険ブロック塀等の解消を促進している。

<これまでの課題>

- ・地区全体のブロック塀の危険箇所や詳細な状況把握ができていなかった。
- ・ブロック塀の危険性や避難路の確保に関して等防災意識が低い人もいた。

2-3. モデル事業の目的

<目的>

- ・地元住民、専門家及び地方公共団体等による協議会を設置し、安全安心な避難経路の確保を図るため、地区内のブロック塀等の安全点検を行うとともに、点検結果を踏まえた安全な避難経路確保のための対策を検討する。



【津田新浜地区】

2-4. 徳島市における具体的な取組内容

<主な取組事例>

●津田中学校周辺のブロック塀調査

- ・地元住民、中学生とともに、中学校周辺の通学路沿いのブロック塀の点検調査を行い、所有者への注意喚起を行った。



【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）



●啓発活動

- ・地区の避難訓練時に、展示や体験によるブロック塀対策啓発や補助金の案内を行った。

●模型づくりワークショップ

- ・中学生、建築士と共に津波に強い住宅、事前復興まちづくりを考え、住宅模型とまちのジオラマ製作を行った。

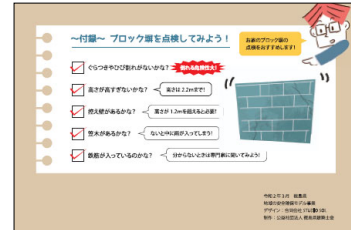


●バーチャル避難訓練

- ・タブレットを活用したバーチャル課題（避難路にブロック塀が倒壊していたらどうするか、けが人がいたらどうするかなど）に取り組みながら避難訓練を行った。

●啓発冊子（3地区共通）

- ・老朽ブロック塀の危険性や各地区の取組をまとめた冊子を作成し配布するとともにHPにも公開している。



<関連する主な連携先>

- ・津田コミュニティ協議会／津田中学校防災学習倶楽部／徳島大学 上月研究室／公益社団法人徳島県建築士会／徳島市危機管理局危機管理課・防災対策課／徳島県県土整備部住宅課建築指導室

2-5. 徳島市における具体的な成果

<モデル事業実施による成果>

●建築関係団体や地元町内会等との連携体制づくり

- ・地元住民、まちづくり団体、専門家、地方公共団体等による協議会を設置し、ブロック塀の点検や安全な避難路対策の検討等を行い、今後も住民、専門家、行政間で連携をし易い環境を構築した。

●所有者等への普及啓発

- ・令和元年度にモデル事業に取り組んだ県内3市町村の取組をまとめた冊子を、県内市町村に資料提供し、窓口等での配布をお願いし、県民への普及啓発を行った。

2-6. 今後の課題および取組計画

<今後の課題>

- ・危険ブロック塀の撤去改修の更なる促進とフォローアップが必要である。

<今後の取組計画>

- ・津田・新浜地区のブロック塀の点検調査を行い、点検結果を個別通知するとともに、補助制度を活用した危険ブロック塀の撤去、建替えを推進する。
- ・地区内で取組結果及びブロック塀に頼らない魅力ある塀の提案を地域住民に周知啓発するとともに、広報誌等により市内の他地域に対しても行う。
- ・津田中学校、津田小学校を防災活動サポートし、住民とともに地域の防災力アップを図る。
- ・ブロック塀や住宅の耐震化などの防災に関するセミナーを開催し、住民の防災意識向上を図る。

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

事例 ⑥

「日和佐地区（美波町）」地域の安全確保モデル事業

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	徳島県
事業主体	徳島県
担当部局	県土整備部 住宅課 建築指導室

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	「日和佐地区（美波町）」地域の安全確保モデル事業
採択年度	令和元年度

2-2. 美波町におけるこれまでの取組や課題

<これまでの取組み>

- ・神戸学院大学が独自で、地域住民とともにタウンウォッチングを行い、地区内における避難路、通学路沿いのブロック塀を含む危険が潜む箇所が存在を調査した。
- ・美波町において、「美波町危険ブロック塀等除却事業」により危険ブロック塀等の撤去に対する補助を行うことで、危険ブロック塀等の解消を促進している。

<これまでの課題>

- ・ブロック塀の危険箇所や詳細な状況把握ができていなかった。
- ・ブロック塀の危険性や避難路の確保に関して等防災意識が低い人もいた。

2-3. モデル事業の目的

<目的>

- ・地元住民、専門家及び地方公共団体等による協議会を設置し、安全安心な防災まちづくりの推進を図るため、地区内のブロック塀等の安全点検を行うとともに、点検結果を踏まえた安全な避難経路確保のための対策を検討する。



【日和佐地区】

2-4. 美波町における具体的な取組内容

<主な取組事例>

●地区内のブロック塀調査

- ・地元住民や中学生と、地区内の避難路沿いのブロック塀の点検調査を行い、所有者に注意喚起を行った。調査結果を元に防災マップを作成した。



【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）



●防災フィールドセミナー

- ・煙中体験、胸骨圧迫、ロープワークなど災害時に役立つ体験をしてもらうセミナーを神戸学院大学が開催した。

●ブロック塀改修モデル

- ・ブロック塀に代わる修景塀のモデルを製作し、地区内に展示した。

掲示板やベンチ付きの木塀→
（安全性の向上はもちろん地域の交流も期待できる）



●津波避難のウォーキング

- ・避難路の確認や津波避難タワー等の見学を行うイベントにて、危険ブロック塀の安全対策の啓発を行った。

●日和佐防災マーケット

- ・ブロック塀の安全対策に関する展示やクイズ、防災スリッパづくりワークショップなどを開催した。

防災スリッパづくりWS→



＜関連する主な連携先＞

日和佐まちなか防災会／神戸学院大学中田研究室／徳島大学美波町地域づくりセンター／徳島大上月研究室／公益社団法人徳島県建築士会／美波町消防防災課／徳島県県土整備部住宅課建築指導室

●神戸学院大学との連携の背景

従来、神戸学院大学中田研究室が、日和佐地区で防災活動を行っていたことから、協議会への参加を呼びかけたところ、参加していただけることとなった。

2-5. 美波町における具体的な成果

＜モデル事業実施による成果＞

●建築関係団体や地元町内会等との連携体制づくり

- ・地元住民、まちづくり団体、専門家、地方公共団体等による協議会を設置し、ブロック塀の点検や安全な避難路対策の検討等を行い、今後も住民、専門家、行政間で連携をし易い環境を構築した。

●所有者等への普及啓発

- ・令和元年度にモデル事業に取り組んだ県内3市町村の取組みをまとめた冊子を、県内市町村に資料提供し、窓口等での配布をお願いし、県民への普及啓発を行った。

2-6. 今後の課題および取組計画

＜今後の課題＞

- ・危険ブロック塀の撤去改修の更なる促進とフォローアップが必要である。

＜今年度の取組計画＞

- ・地区防災計画の検討を行う。

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

事例 ⑦

高知県耐震改修促進計画改定基礎調査事業

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	高知県
事業主体	高知県
担当部局	土木部 建築指導課

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	高知県耐震改修促進計画改定基礎調査事業
採択年度	平成30年度

2-2. 高知県におけるこれまでの取組や課題

<これまでの取組>

- ・平成24年度からブロック塀の安全対策への補助を実施。
（34市町村中31市町村が制度化／補助実績は住宅を中心に計1,235件（令和元年12月末時点））
- ・大阪北部地震以降、ブロック塀の安全点検のチェックポイントを県ホームページ及び市町村の広報誌やホームページに掲載。



【対策の実例】



【補助事業周知のチラシ】

<これまでの課題>

- ・住宅に附属するものを中心に個々の対策は一定進んできたものの、通行の確保を意識した路線単位の対策は図られていなかった。
- ・特に、高知県耐震改修促進計画において地震時に通行を確保すべき道路として指定されている道路においては、建築物の耐震化の促進策が進められる一方で、建築物と同様に通行の障害となり得るブロック塀等についても耐震化の必要性があるにも関わらず状況の把握ができていなかった。

地図の赤線：
高知県耐震改修促進計画において地震時に通行を確保すべき道路として指定されている道路

延長計：約750km



【高知県全域】

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

2-3. モデル事業の目的

<目的>

・高知県耐震改修促進計画において地震時に通行を確保すべき道路として指定されている道路沿いにあるブロック塀等の耐震化の促進に繋げるため、当該道路沿いのブロック塀等の状況を把握する。

2-4. 高知県における具体的な取組内容

<主な取組事例>

●危険ブロック塀の調査

・高知県耐震改修促進計画において地震時に通行を確保すべき道路として指定されている道路沿いにあるブロック塀等を調査し、一定の規模や状態のものを抽出した。

【抽出対象】 以下の①②両方を満たすもの

①前面道路に面する部分の長さが8mを超えるもの。

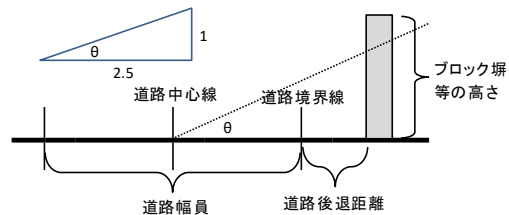
②塀の高さが塀と前面道路の境界線までの水平距離に前面道路の幅員の1/2に相当する距離を加えた数値を2.5で除して得た数値を超えるもの、補強コンクリートブロック造の塀で高さが2.2mを超えるもの、または組積造の塀で高さ1.2mを超えるもの。

その他、明らかに危険であると思われるブロック塀等。

【調査実績】

306件

（うち抽出対象要件の①②両方を満たすもの：132件）



<関連する主な連携先>

・高知県住宅課／各市町村建築担当課／高知県南海トラフ地震対策課

2-5. 高知県における具体的な成果

<モデル事業実施による成果>

●危険ブロック塀等の把握

・高知県耐震改修促進計画において地震時に通行を確保すべき道路として指定されている道路沿いにある危険ブロック塀等について数量と状態の把握ができた。

2-6. 今後の課題および取組計画

<今後の課題>

●耐震診断義務付けブロック塀等の決定

・調査結果を分析・検討し、耐震診断を義務付けるブロック塀等の規模等を決定する。

●耐震診断義務付けブロック塀等の耐震化の促進

・耐震診断を義務付けるブロック塀等の所有者等に事業内容の周知を図り、耐震化を促す。

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成 30 年度及び令和元年度）

事例 ⑧

「宇佐地区（土佐市）」地域の安全確保モデル事業

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	高知県
事業主体	土佐市
担当部局	土佐市役所 都市環境課

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	「宇佐地区（土佐市）」地域の安全確保モデル事業
採択年度	令和元年度

2-2. 土佐市におけるこれまでの取組や課題

<これまでの取組>

・本市では南海トラフを震源とする地震から命を守るため、ブロック塀等の耐震対策に対し補助を行っている。

<これまでの課題>

・ブロック塀の撤去のみは問題ないが、撤去後にフェンス等を再構築する場合、道が狭いところではセットバックが必要となる。
・宇佐地区においては人家が密集しており、道も狭いことからセットバックが不可能な箇所があり、耐震対策を進めるうえでの課題となっている。

2-3. モデル事業の目的

<目的>

・地区計画に位置付けることによりセットバックの課題を解決する。

※地区計画とは：都市計画法第 12 条の 4 に規定された、一定の地区を対象にその居住者が利用する道路等の地区施設の配置や規模を住民と市町村が連携しながら目指すべき将来像を設定し、都市計画に位置付けて「まちづくり」を進めていく。

2-4. 土佐市における具体的な取組内容

<主な取組事例>

●地区計画（宇佐地区全体計画）を平成 30 年度に策定

- ・主要な避難路（避難誘導路）の特定
- ・道路等の区分
- ・道路位置付けの見直し条件（案）の設定
- ・白地道路におけるブロック塀の設置基準（案）の設定
- ・ブロック塀の改修方針の設定

宇佐地区の津波避難対策の
基本方針を定める

●まちづくり防災計画（個別地区・モデル地区 2 地区分） を平成 31 年度に策定

- ・地区内の短期的及び長期的なまちづくりの方向性の設定
- ・地区計画作成及び道路の位置付けの変更等の基本の設定

全体計画を各地区で具体化
防火対策や安全な避難経路
を担保

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成 30 年度及び令和元年度）

＜関連する主な連携先＞

- ・高知県建築指導課／高知県都市計画課／土佐市防災対策課／土佐市建設課

2-5. 土佐市における具体的な成果

＜モデル事業実施による成果＞

●全体計画の策定、建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可基準の変更

・現況で道路以外の道に接しているブロック塀について、以下の条件を満たせば、セットバックをせずに現位置での建て替えが可能となった。

I 地区計画等が策定された区域内で、現幅員においても、避難、通行の安全、防火、衛生上等支障がないと判断された道のみに 2m 以上接する既存住宅の建替、増築等（非住宅部分の延べ面積が、全体の 1/2 未満かつ 50 ㎡以下の併用住宅含む）に伴い門若しくは塀を道の中心線から水平距離 2m 未満の範囲に築造する場合で原則、次の条件をすべて満たすもの。

- ア 建築物（附属する門若しくは塀を除く。イにおいて同じ。）について道の中心線から水平距離 2m の線をその敷地の道路境界線とし、前面道路が 4m として法の規制をすること。
- イ 耐火建築物、準耐火建築物又は屋根を建築基準法第 22 条第 1 項に規定する構造とし、外壁を準耐火構造とした建築物であること。（増築の場合は、増築の部分のみで可）
- ウ 建替後の住宅が一戸建住宅（2 世帯住宅含む）かつ階数 2 以下であること。
- エ 新たに築造する門若しくは塀を不燃材料で造ること。
- オ 建蔽率 60%以下、容積率 120%以下で、かつ法定建蔽以下であること。
- カ その他交通上、安全上、防火上及び衛生上、許可に必要と認められるもの。

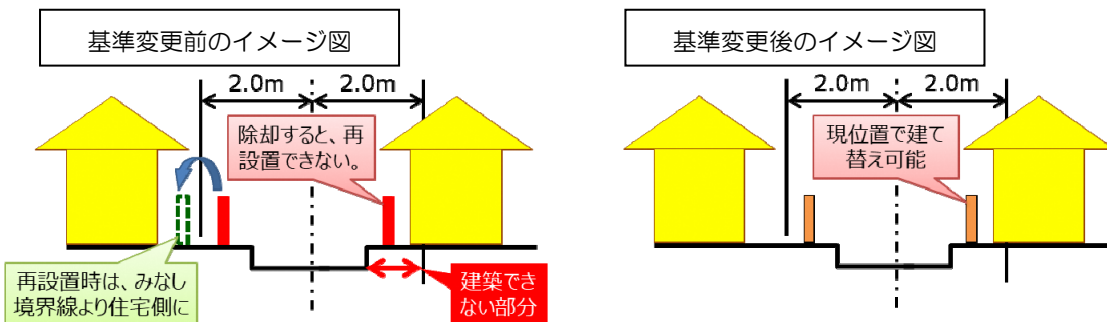
II ①塀（フェンス）を不燃材料とすること。

②当該敷地から建築基準法上の道路までの延長が 90m 以内であること。（※緩和規定あり）

③当該道路が消防車両が通行可能な主要道路等に接続しており、さらに当該道路沿道の全ての敷地が主要道路等にある有効な水利により消火可能な距離に含まれること。

④建物を建築するときは次の基準を満たすこと。

- ・道路の中心線から 2.0m セットバックする。
- ・屋根を建築基準法第 22 条第 1 項に規定する構造とし、外壁を準耐火構造とする。



・ブロック塀の除去のみ可能であった区域の建て替えが可能になることによって、土佐市ブロック塀耐震対策補助金利用件数が上がった。

◆ブロック塀耐震対策補助件数 H30 年度：24 件、R 元年度：30 件

2-6. 今後の課題および取組計画

＜今後の課題＞

●今年度以降の取組予定

- ・各地区に入って地区計画の説明を行い、住民の同意が得られれば、それぞれの地区ごとに地区計画の策定手続を進めるとともに、同時進行で道路の変更手続を進める。
- ・今後も継続してブロック塀耐震対策補助事業の啓発活動を続けていく。

【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成30年度及び令和元年度）

事例 ⑨

中土佐町ブロック塀調査事業

1. 事業主体

項目	内容
都道府県名	高知県
事業主体	中土佐町
担当部局	総務課 危機管理室

2. 事業内容

2-1. 事業概要

事業名称	中土佐町ブロック塀調査事業
採択年度	平成30年度

2-2. 中土佐町におけるこれまでの取組や課題

<これまでの取組>

- ・平成24年度からブロック塀の安全対策への補助を実施。
（令和2年3月末の8年間で66件のブロック塀の撤去対策が完了）
- ・平成27年からは耐震化に関連する戸別訪問を行い、ブロック塀の所有者へは補助金の説明およびチラシ等の配布を実施。
- ・大阪北部地震以降、ブロック塀の安全点検のチェックポイントを町ホームページに掲載し、各地区で行われる防災学習会ではブロックの倒壊写真等を基に避難路の閉塞について説明を実施。

<これまでの課題>

- ・住民の中にブロック塀倒壊の危険性に対する認識が薄かった。
- ・町が具体的な倒壊危険箇所の位置を把握できていなかった。

2-3. モデル事業の目的

<目的>

- ・津波が起こった際に、住民の迅速な避難が可能となるよう、避難所までの重要となる路線およびその路線に直接接道する道に存在するブロック塀の現況調査を行う。

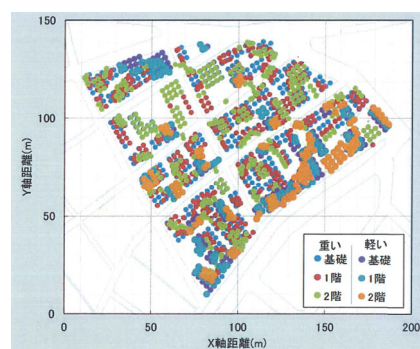
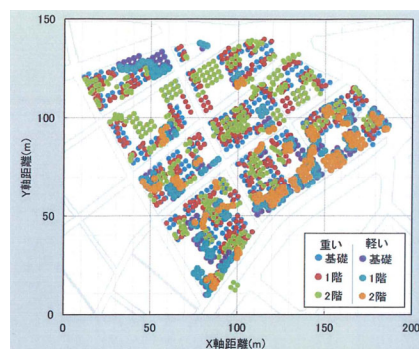
2-4. 中土佐町における具体的な取組内容

<主な取組事例>

●被害予測マップの作成

- ・高知大学と連携して被害予測マップを作成した。被害予測マップに基づき、避難の際に重要となる路線を選定し、危険ブロック塀の調査を行った。

【被害予測マップ・
倒壊解析結果】



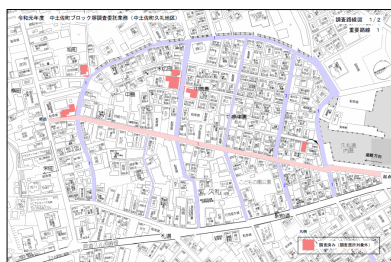
【ブロック塀の安全対策にかかる地方公共団体の取組事例集】

耐震対策緊急促進事業 地域の安全確保モデル事業（平成 30 年度及び令和元年度）

●危険ブロック塀の調査

【調査対象】

・被害予測マップに基づき選定した調査路線①②について、道沿いに建設されているブロック塀を、国土交通省で作成されたブロック塀の安全点検表を基に作成した点検表を用いて、ブロック塀の安全性を評価した。



【調査路線①】



【調査路線②】

点検表①
中土佐町ブロック塀調査委託業務

コンクリートブロック塀の点検表

点検項目	点検内容	チェック欄
1 高さ	2.2mを超えている	
2 壁の厚さ	高さ2mを超える壁で15cm未満 高さ2m以下で10cm未満	
3 傾斜	傾斜・基礎には破損・亀裂の発生及び傾斜・基礎に、それぞれ1cm以上の隙間が生じていない 壁内に1cm以上の隙間が確認できる山内に入っていない	
4 壁の上部が1.2mを超える高さの壁か	3.9m以内ごとに、壁が入った部分の壁の高さが1.2m以上突出していない	
5 基礎	式が15cm以上で埋入れ深さが30cm以上の鉄筋コンクリート基礎の基礎がない	
6 傾斜、ひび割れ	全体的に傾いている、又は1cm以上のひび割れがある	
7 その他	既存ブロック塀等の設置位置・高さ・傾斜・基礎設計・傾斜・基礎（一部）に不適合等が認められ、危険であると判断された	
評価	7項目のうち1つでも当てはまれば、コンクリートブロック塀の安全対策が必要	
位置	関係地図添付又は経緯度に入力している	

【点検表】

<関連する主な連携先>

- ・高知大学

●高知大学との連携の背景

・中土佐町では平成 23 年から庁舎高台移転のアドバイザーとして当町と関わりのあった高知大学と連携し、被害予測マップを作製している。

2-5. 中土佐町における具体的な成果

<モデル事業実施による成果>

●補助事業活用件数の増加

- ・想定以上に危険箇所が多いことが判明したことから、ブロック塀の撤去改修に対する補助金を205千円→400千円に増額した。
- ・危険箇所と個別の危険性を把握できたことにより、所有者への提案精度が高まった。
- ・上記の効果により、平成 31 年度の6件から令和2年度（7月末現在）13件に補助事業活用件数が増加した。

2-6. 今後の課題および取組計画

<今後の課題>

●ブロック塀の撤去改修のさらなる促進

・調査対象箇所 103 件のうち 96 件に何らかの危険性が確認された。今回の調査対象地区以外でも同様の状況だと推察されるため、個別訪問の強化、危険性の周知、補助事業の拡充等さらなる促進方法を検討する必要がある。

<今後の取組>

・調査結果を基に、倒壊の可能性があるブロック塀を所有している方へ戸別訪問を行い、ブロック塀の撤去やフェンスへの付け替えを促していく。ブロック塀耐震対策補助金については、令和2年度より上限額を増額し、路線の安全性を確保することを推進する。